専門研修プログラム名	誠心会神奈川病院　専門研修プログラム
基幹施設名	誠心会神奈川病院
プログラム統括責任者	和田 直樹

専門研修プログラムの概要	本プログラムの特徴は、精神医学／精神科医療の幅広い分野について、実践的な研修を受けられる点にある。当院は県の依存症専門医療機関であり、入院・外来のアルコール・リハビリテーション・プログラム（ARP）を持つ。認知症治療病棟を有し、横浜市の認知症高齢者等緊急一時入院事業、認知症初期集中支援事業に参画している。精神科救急システムにも参画しており、急性期治療病棟では措置入院患者の診療も行なっている。クロザリルの投与および修正型電気けいれん療法（m-ECT ）が行え、治療抵抗性の病態にも対応している。基幹施設である当院は思春期の専門外来を持ち、また連携施設である神奈川県立こども医療センターでの研修において、児童の入院症例を経験することもできる。また当院は医療観察法の指定通院医療機関に指定されており、司法精神医学の実践を学べる。上條メンタルクリニック三ツ境、およびことぶき共同診療所（2026年度に追加予定）との連携により、地域医療も経験できる。このように、様々な分野における精神科医療を経験しつつ、クルズスや症例検討会を通じて、診療に必要な精神医学の知見を修得できるプログラムとなっている。また、病院が比較的小規模であるため、複数の病棟に勤務しつつ多様な病態の患者を併行して診療することが、大きな負担とならない。そのため、1人の患者を長期にフォローすることで、プログラム中に社会復帰促進の過程を経験できる。その際には、院内で行える作業療法やデイケアのほか、当法人が所有する自立訓練施設、グループホーム、訪問看護ステーションなどの社会資源を最大限に活用する。なお、3年間の研修プログラムを終えて、指定医／専門医のレポート作成する際にも、指導医が丁寧な添削を行っている。
専門研修はどのようにおこなわれるのか	【1,2年次】当初の2年間は、基幹施設である誠心会神奈川病院で研修を行う。当院は、精神科急性期治療病棟／精神科一般病棟／認知症治療病棟の3つの病棟を持ち、主診断が認知症以外の患者は、原則的に急性期治療病棟に入院する。そのため研修開始直後は、主に同病棟において、まずは内因性精神障害の患者の治療に当たる。併行して、m-ECTの手技を実践する。指導医同席の診察を通じて、症状の記載の仕方を学び、状態像診断ができるようになることを目指す。クルズスは、精神症候学や診断学から始まり、疾患各論や治療法に進んでいく。症状や状態像について一通り学んだ後には、外来診療を行うとともに、依存症、認知症、パーソナリティ症、思春期症例などの多彩な病態の患者の入院診療を経験する。研修開始から2年間と比較的長期間、中断なく診療が行えるため、回復やケースワークに長期間を要する病態への対応も身に付く。また、クロザピンなどによる治療抵抗性の病態への治療も経験できる。　【3年次】3年次には、神奈川県立こども医療センターで児童思春期症例の診療を学ぶとともに、クリニックにて地域医療を経験する。また、専門医試験に向けた勉強を行うとともに、指定医・専門医のレポート症例を選定し、レポートの作成を開始する。

	修得すべき知識・技能・態度など	[1]【基幹施設】主として基幹施設の精神科急性期治療病棟における研修を通じて。適切な状態像診断・疾患診断を行うための精神症候学、適切な生活歴・現病歴の聴取、本人・家族のニーズの把握および適切なインフォームド・コンセント、頭部CTの読影法や脳波の判読法、薬物療法に必要な知識、精神療法の実践、m-ECTの手技、脳波の判読法、精神保健福祉法の知識、行動制限最小化への努力を始めとした医師として適切な倫理的態度などを経験／修得する。　＜病態の把握と適切な診断＞本研修プログラムにおいては、精神症候学の習得を重要視している。適切に精神医学的所見を取り、状態像診断を行い、十分に生育歴・現病歴を聴取することによって、初めて的確な診断にたどりつく。初診時にできるだけ丁寧な診察を行うことはもちろん、指導医が専攻医に対して適宜患者の現在の症状と状態像を尋ねることで、状態像の推移を的確に把握し、それによって正しい診断や治療反応性の評価が行えるように努めている。　＜法と精神医学＞当院の急性期治療病棟においては、精神保健福祉法23条／24条通報を経ての措置入院の症例を、院内で行われる措置診察への陪席から経験できる。また、依存症の症例の入院診療に当たっては、任意入院とすべきか医療保護入院とすべきか、迷う機会も多い。これらの経験を通じて、精神保健福祉法の理解を深め、法と人権に十分に配慮した診療を行う力がつく。加えて、専攻医の要望に応じ、医療観察法医療や刑事責任能力鑑定を学ぶこともできる。([2]へ続く)

専攻医の到達目標	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	医局での症例検討会を通じて、他の医師の批判に耐えられる病歴の記載、診断に至る思考法、治療方針の策定について学ぶ。他の職種を交えた病棟でのカンファレンスにおいては、誰にでも分かりやすく病態をプレゼンテーションをすることを学び、それを患者／家族への説明に役立てる。　[2]（[1]からのつづき）＜精神科救急と急性期治療＞前述ような措置入院の症例にとどまらず、自殺企図や粗暴行為などのために精神科救急的対応が必要な症例を多く経験できる。それに際し、指導医は専攻医に対して、行動制限最小化や身体・生命の危機回避を最優先した判断を求める。達成すべき治療目標に優先順位をつける習慣をつけることで、急性期治療の現場での判断力が養われる。　＜依存症と精神療法＞精神科救急の現場で境界性パーソナリティ症を始めとした心因性の病態の診療を経験できることに加え、依存症の診療を通じて、より実践的な精神療法の経験を積むことができる。多くの場合、適切な動機づけがなければ依存症の治療は成功しない。そのような状況下での診療経験を積むことにより、精神療法の上達が期待できる。　＜認知症とコンサルテーション・リエゾン精神医学＞合併症の診療や内科医への併診についてはいずれの病棟でも経験できるが、特に認知症病棟では合併症に遭遇する機会が多い。認知症に対する薬物療法自体が合併症の原因となることも多く、倫理的配慮が欠かせない。常に精神医療／身体医療のバランスを考えた全人的医療を経験できる。（[3]へ続く）

	学問的姿勢	医師として必要な自己研鑽の姿勢を基本とし、科学的思考および現代的な倫理観を身につける。最新の文献はもちろん、時には古典にも触れる。情報収集にAIを使うことも必要であるが、盲信せず、複数の手段をもって情報の真偽を確かめる必要がある。自らの臨床経験から得た知見を他者と共有すべく、学会発表または論文の形で発信する姿勢も必要である。　[3]（[2]からのつづき）【連携施設：神奈川県立こども医療センター】基幹施設で思春期症例の診療をある程度経験できるが、それに加えて神奈川県立こども医療センターでは、児童思春期の精神科医療全般について広く経験できる。特に、摂食症の症例を多く経験できることは特長である。また、同院は総合病院であるため、コンサルテーション・リエゾン精神医学の研修も受けることができる。　【連携施設：クリニック】基幹施設で地域医療の実践について充実した研修が受けられるが、そこにクリニックの研修を加えることで、より地域側の視点に立った医療を経験できる。特に、病診連携の難しさについては、病院のみの研修ではなかなか実感しきれないため、貴重な経験となる。　【修得方法の工夫について】誠心会神奈川病院は比較的小規模な病院であるため、その強みを活かし、少ない人数の専攻医について、到達目標の達成の程度を、密に確認している。その評価を元に、必要なクルズスを企画したり、担当症例について調整を行なったりすることで、研修が通り一遍なものとならないように努めている。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	診療が独善的とならないよう、科学的思考を身に付ける。ただし、精神医学は社会／人文科学的を持つため、自然科学的思考のみに傾いて重要な情報を捨象しない臨床的姿勢も必要である。そこから的確な病態把握につなげ、適切なインフォームド・コンセントをを実施する。患者／家族に対する共感性を涵養するとともに、社会的要請に応じた倫理観の形成したい。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	【1,2年次】誠心会神奈川病院で研修を行う。急性期治療病棟を始めとした3つの病棟および外来での診療、およびクルズスなどを通じて、精神医学の基礎、精神科医療の実践を学ぶ。　【3年次】連携施設であるクリニックおよび神奈川県立こども医療センターでの研修も行う（「研修ローテーションパターン」および上の「専門研修はどのように行われるか」欄も参照のこと）。
	研修施設群と研修プログラム	神奈川県立こども医療センターおよび上條メンタルクリニック三ツ境が当院の連携施設となっている。2026年度以降、ことぶき共同診療所などが連携施設に加わる見込みである。連携施設においては、当院で経験できない児童の入院診療や地域医療についての研修を行う。
	地域医療について	連携施設のクリニックにおいて、地域医療の経験ができる。また、当法人が所有する自立訓練施設、グループホーム、訪問看護ステーションとの連携により、基幹施設のおいても、福祉や保健との連携が学びやすい環境で研修が行える。

専門研修の評価	指導医は専攻医と緊密にコミュニケーションを取り、達成すべき課題の内容や程度について日常的に助言をする。研修プログラム管理委員会にて、少なくとも6ヶ月ごとに、多職種にて専攻医の課題達成状況について共有・評価し、指導方法の調整を行う。基幹施設の研修指導責任者は、1年ごとにプログラムの進行状況および研修目標の達成度について評価し、研修プログラム管理委員会に提出するとともに、専攻医にフィードバックし、次年度の研修計画を作成する。	
修了判定	研修プログラム管理委員会にて、専攻医が規定の修了要件を満たしているか否かを公正に評価し、プログラム統括責任者の責任において修了判定を行う。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	研修プログラムの作成、問題点の抽出、修正などを行う。多職種にて構成されている強みを活かし、専攻医と指導医の関係についても話題にし、専攻医のみならず指導医に対しても助言を行う。
	専攻医の就業環境	基幹施設の就業規則に基づき、勤務時間を定め、有給休暇などを付与する。週35時間勤務、週休2日を原則とする。「週間・年間スケジュール」および下の「専攻医の処遇」欄も参照のこと。
	専門研修プログラムの改善	基幹施設および連携施設が参加する連携会議を定期的に開催し、問題点を抽出した上で、改善を行う。必要に応じ、プログラム管理委員会のメンバーを増員したり、オブザーバーとしての参加者を募るなどして、プログラム管理委員会の判断が独善的となることを防ぐ。
	専攻医の採用と修了	書類選考による1次選考、面接による2次選考を通じて、研修プログラム委員会が中心となって採用を決定する。原則的に、各年度の定員は2名とする。修了については、上の「修了判定」欄を参照のこと。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	基本的に、日本専門医機構による「専門医制度整備指針」に従う。適宜、研修プログラム管理委員会において協議し、精神科専門制度委員会の判断を仰ぐ。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	日本専門医機構、日本精神神経学会からのサイトビジットが必要な際には、積極的に受け入れる。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。	和田直樹（誠心会神奈川病院 副院長）、横山琢也（誠心会神奈川病院 診療部長）、森一和（誠心会神奈川病院 院長）、佐伯隆史（誠心会理事長）、鈴木伸（誠心会神奈川病院 非常勤医）、庄紀子（神奈川県立こども医療センター 児童思春期精神科 部長）、豊原公司（庄紀子（神奈川県立こども医療センター 児童思春期精神科）、 上條敦史（上條メンタルクリニック三ツ境 院長）	
Subspecialty領域との連続性	当院は、依存症、認知症、児童思春期などの専門診療分野を有するため、それらの分野をSubspecialityとしたい専攻医に対しては、意向に配慮したプログラムの調整を行うことができる。	